

●男里浜区説明会（レジュメ）

日 時：令和6年7月23日（火）10：00～

場 所：男里浜区老人集会場

- | | |
|--|-----|
| 1. 施設整備について
（泉南清掃事務組合） | 資料1 |
| 2. 生活環境影響調査について
（泉南清掃事務組合） | 資料2 |
| 3. 都市計画決定について
（泉南市 都市整備部 都市政策課） | 資料3 |
| 4. その他
（泉南清掃事務組合） | |
| ・ 建設予定地における土壌及び水質関係の経過
・ 清掃工場維持管理定期報告 | 資料4 |

資料 1

施設整備について

(男里浜区説明会：令和 6 年 7 月 23 日)

計画予定地

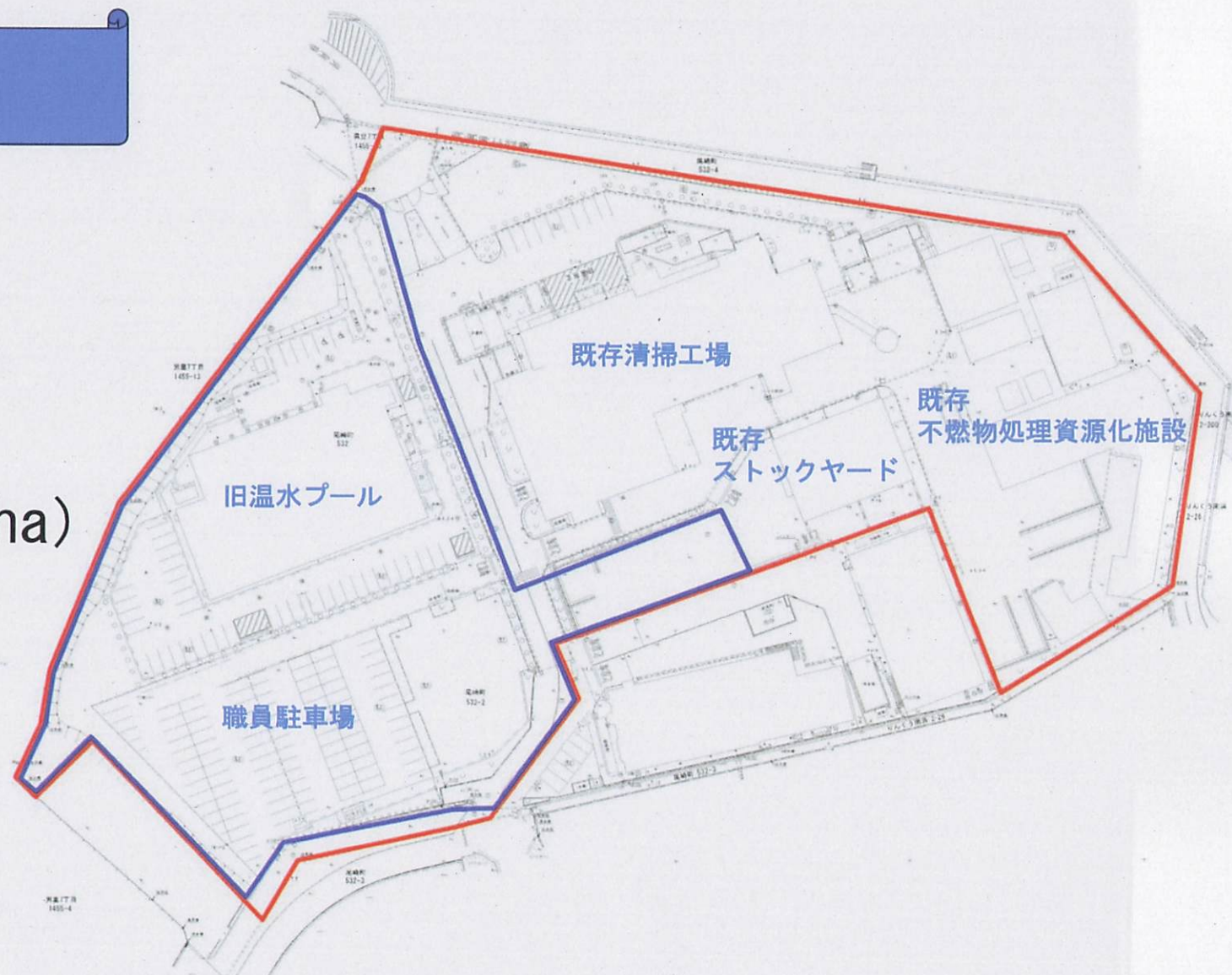
建設用地：赤色

約23,396.61m²

建設予定地：青色

約9,000m² (0.9ha)

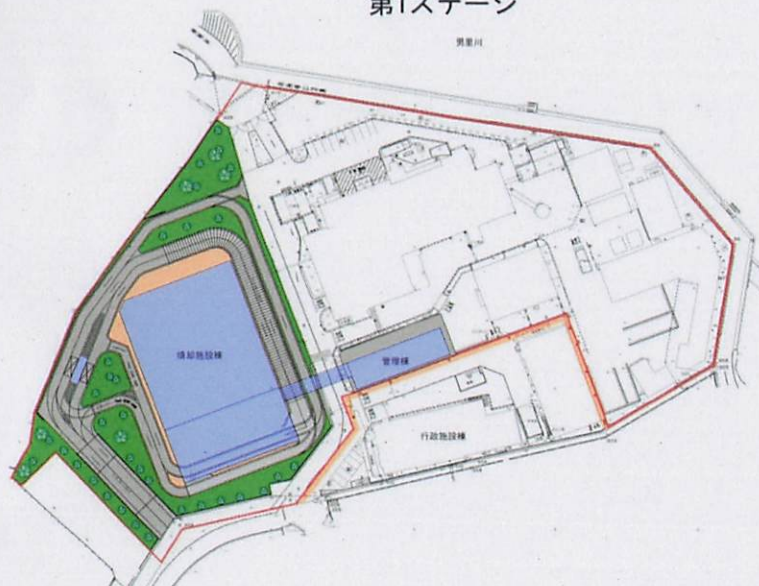
※焼却施設



スケジュール

ステージ	整備内容	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18
	旧温水プール解体													
①	新焼却施設建設													
②	既存清掃工場解体 新リサイクル建設													
③	既存不燃物処理資源化施設 駐車場等整備													

第1ステージ



第2ステージ



第3ステージ



施設規模等 ※第1ステージ

既存清掃工場

焼却設備

規模	190 t / 日 (95t/日 × 2 基)
方式	ストーカー方式 (全連続燃焼)

破碎設備

規模	20t/日
方式	横型高速回転式破碎機 (衝撃剪断併用回転式)

その他

新施設

(エネルギー回収型廃棄物処理施設)

104 t / 日 (52t/日 × 2 基)

ストーカー方式 (全連続燃焼)

6t/日相当

低速回転式破碎機

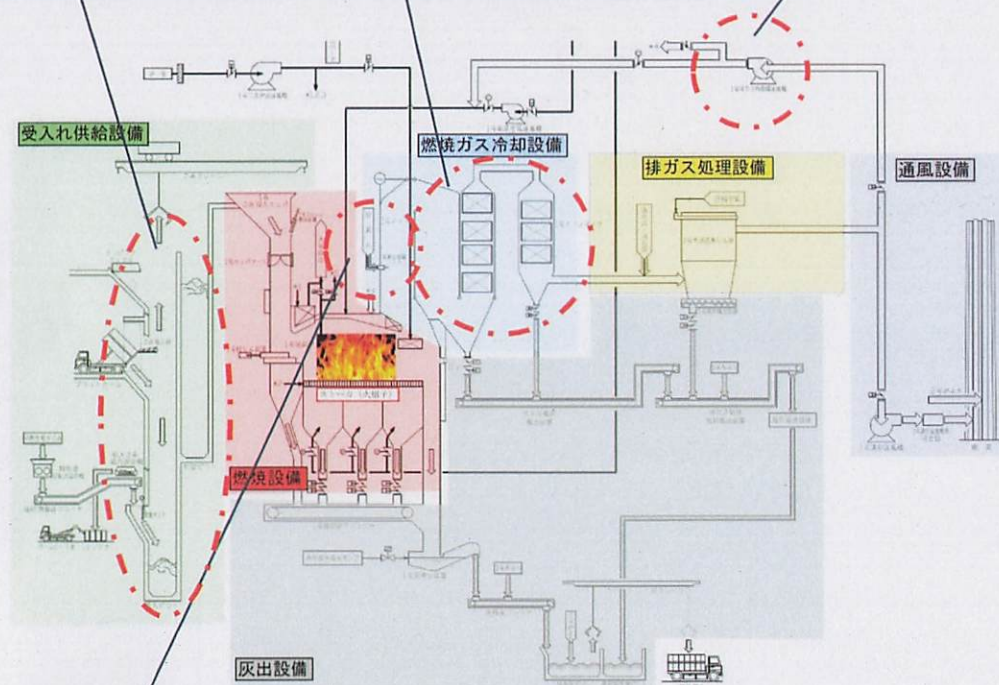
- ・ 津波等による浸水対策でスロープの設置
- ・ 売電規模の発電機を設置
- ・ 非常用発電機の1炉立上げ可能化
- ・ 災害時に備え薬品等の7日分の備蓄
- ・ 運搬車両等による臭気対策 (施設密閉化)
- ・ バリアフリー化設計

新焼却施設のイメージ

① 水噴霧をなくし、高い熱回収率で発電に使用する高温高压蒸気に変化

② 排ガス処理したクリーンな空気を燃焼空気へ再循環し低空気比燃焼の実現（低NOx対策）

③ 2段ごみピットの採用
（火災時の延焼防止、掘削量軽減による土壌対策費用の軽減）



④ 燃焼室への薬剤（アンモニアや尿素）注入
（低NOx対策）

既存焼却施設（泉南清掃工場）

今までは冷却塔で大量に水噴霧し排ガスを冷却

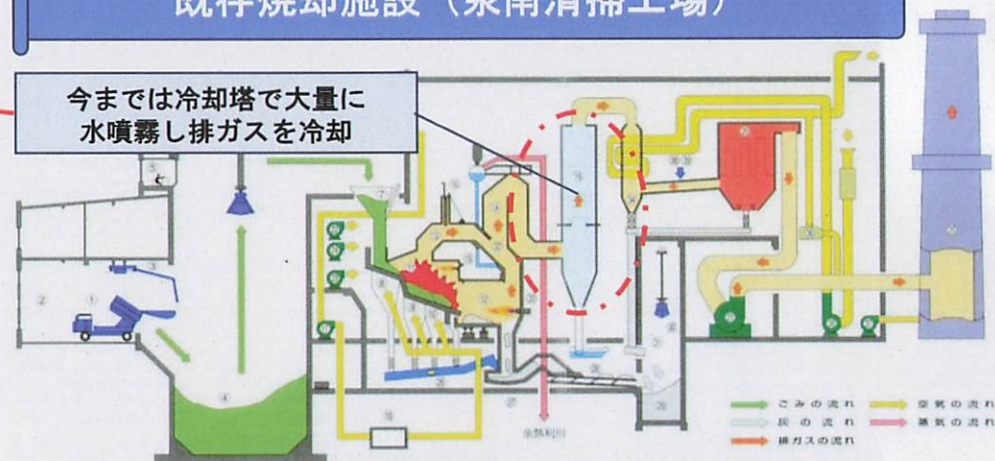


図 5-11 泉南清掃工場 焼却施設の処理フロー（配布資料4 P62）

全連続式運転焼却施設の設備例

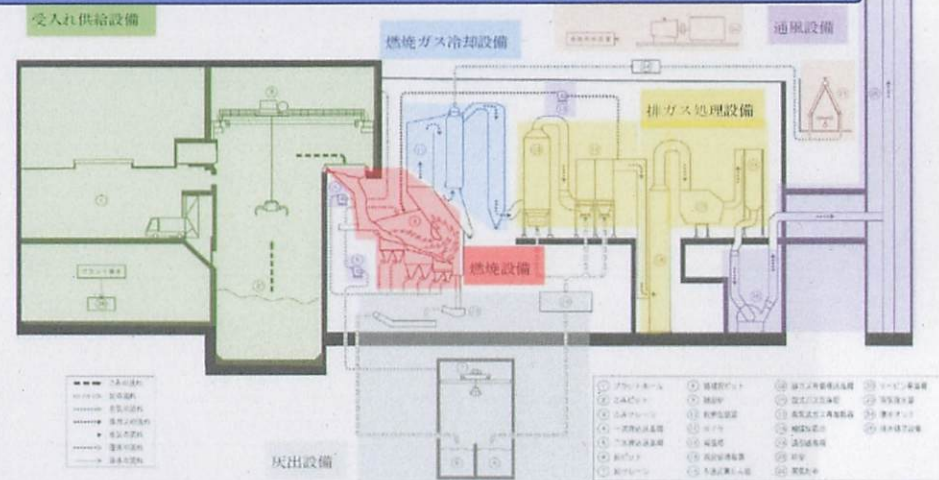
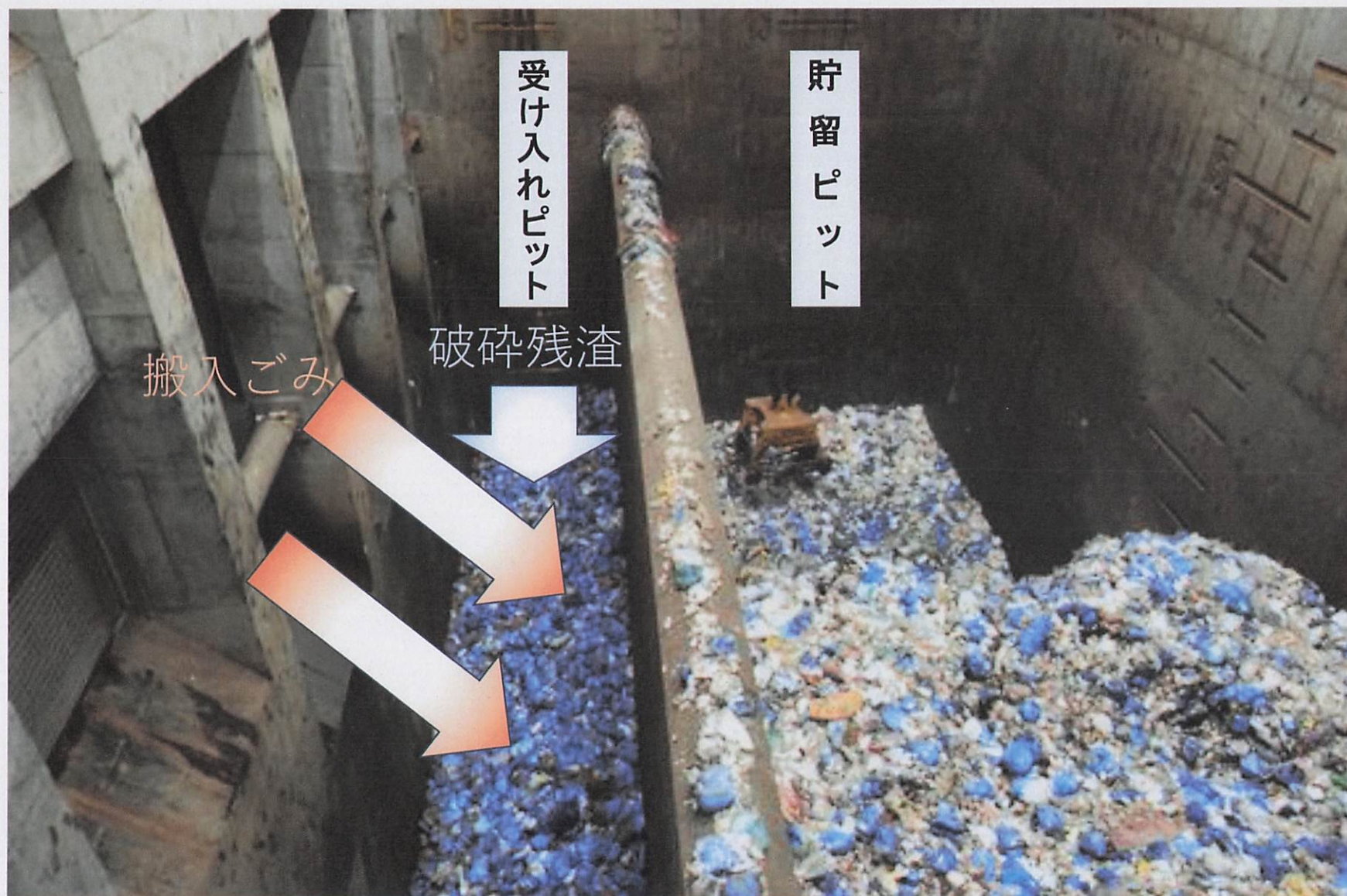


図 5-14 連続運転式焼却施設の設備例（ストーカ炉方式）（配布資料4 P65）





	午前		午後		その他
	可燃ごみ	粗大ごみ	可燃ごみ	粗大ごみ	
直営収集車	→				※
月極収集車	→※	→※	→※	→※	
一般業者 (登録車両)	→※	→※	→※	→※	
構成市車両	→	→	→	→	
直接搬入車 (一般市民)			→※	→※	
メンテナンス車両					→
見学者等					→
搬出車両 (焼却残渣等)					→
混雑時	→	→	→	→	

※資源ごみの混載あり

動線計画（収集・事業系）

既設への搬入車両出入口

※新焼却施設の竣工後は、工事車両を除き
一般車両の出入りを原則禁止（通抜け禁止）

建設用地

収集車両、事業系車両

※スロープ使用

(往) →
(還) ←

工事範囲

2階受入

管理棟

見学者車両出入口（予定）

ごみ搬入口

混雑時は、周囲道路へ使用

	午前		午後		その他
	可燃ごみ	粗大ごみ	可燃ごみ	粗大ごみ	
直営収集車	→				※
月極収集車	→ ※	→ ※	→ ※	→ ※	
一般業者 (登録車両)	→ ※	→ ※	→ ※	→ ※	
構成市車両	→	→	→	→	
直接搬入車 (一般市民)			→ ※	→ ※	
メンテナンス車両					→
見学者等					→
搬出車両 (焼却残渣等)					→
混雑時	→	→	→	→	

※資源ごみの混載あり



	午前		午後		その他
	可燃ごみ	粗大ごみ	可燃ごみ	粗大ごみ	
直営収集車	→				※
月極収集車	→ ※	→ ※	→ ※	→ ※	
一般業者 (登録車両)	→ ※	→ ※	→ ※	→ ※	
構成市車両	→	→	→	→	
直接搬入車 (一般市民)			→ ※	→ ※	
メンテナンス車両					→
見学者等					→
搬出車両 (焼却残渣等)					→
混雑時	→	→	→	→	

※資源ごみの混載あり



	午前		午後		その他
	可燃ごみ	粗大ごみ	可燃ごみ	粗大ごみ	
直営収集車	→				※
月極収集車	→ ※	→ ※	→ ※	→ ※	
一般業者 (登録車両)	→ ※	→ ※	→ ※	→ ※	
構成市車両	→	→	→	→	
直接搬入車 (一般市民)			→ ※	→ ※	
メンテナンス車両					→
見学者等					→
搬出車両 (焼却残渣等)					→
混雑時	→	→	→	→	

※資源ごみの混載あり



資材置き場、工事車両



【資材置き場】

- ・ 工事期間中は、緑ハッチ部の公園を泉南市より借用。

【工事車両動線対策】

- ・ 工事車両は、幹線道路の利用遵守
(原則、りんくう南浜交差点より)
- ・ 生活道路の使用不可を工事従事者へ朝礼等を通じ
随時周知徹底する。
- ・ ナビゲーションの使用は生活道路を誘導する可能性
があるため、工事従事者へ注意喚起する。

排ガス等基準

規制項目	単位	次期ごみ処理施設 自主基準値	法規制値	泉南清掃工場 自主基準値
ばいじん	g/Nm ³	0.01	0.15※	0.05
塩化水素	ppm	30	430	50
窒素酸化物	ppm	50	150	150
硫黄酸化物	ppm	30	K 値=1.75※	50
ダイオキシン 類	ng-TEQ/Nm ³	0.1	1	1
水銀	μg/Nm ³	30	30（既存施設 50）	50

※ 大阪府生活環境の保全等に関する条例

近隣の排ガス等基準

項目	単位	岸和田市 貝塚市 清掃施設 組合	泉北環境整備 施設組合		南河内 清掃施設 組合 第一工場	南河内 清掃施設 組合 第二工場	大阪広域 環境施設 組合 住之江工場	豊中市 伊丹市 クリーン ランド	東大阪市 清掃施設組 合 第五工場	四條畷市 交野市 清掃施設 組合	寝屋川市	堺市	泉佐野市 田尻町 清掃施設組合		泉南清掃 工場 自主基準値	次期ごみ 処理施設 自主基準値 (案)	
施設稼働 年月等		H19.3 竣工	H15.3 竣工	H3.4 完成	S60.7 竣工	H12.3 竣工	R5.3 竣工予定	H28.3 竣工	H29.3 竣工	H30.2 供用開始	H30.3 竣工	H25.3 竣工	S61.3 竣工	R12稼働 開始予定	S61.4 竣工	R12供用 開始予定	
施設規模	t/日	531	300 (1・2号)	150 (5号館)	300	190	400	600	400	125	200	450	240	240	190	104	
ばいじん	g/m ³ N	0.01	0.01	0.01	0.03	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	10	0.01	0.05	0.01
硫黄 酸化物	ppm	10	30	50	20	20	8	10	20 (k=)	20	20	20	50	50	50	30	
塩化水素	ppm	15	30	50	20	20	10	10	30	20	30	20	50	30	50	30	
窒素 酸化物	ppm	30	50	150	150	70	20	30	30	30	20	50	150	50	150	50	
ダイオキ シン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1	0.05	1	1	1	0.05	0.05	0.1	0.1	0.05	0.1	1	0.1	1	0.1	
水銀	μg/m ³ N	30	—	—	—	—	30	50	50	50	50	—	—	30	50	30	
出典		運営要求 水準書 (H28)	泉北クリーンセン ター環境保全協定書 (H30)		南河内清掃施設組合 ホームページ		新工場設 計要求水 準書(H29)	施設整備 計画(H22)	新工場建 設に係る 生活環境 影響調査 書(H22)	施設基本 設計 (H24.3)	施設整備 計画 (H24.3)	維持管理 計画	維持管理 の状況	施設基本 設計 (R6.3)	—	—	

※令和2年度次期ごみ処理施設基礎調査報告書より（令和12年度の施設規模を104t/日に修正、泉佐野市田尻町清掃施設組合修正）

生活環境影響調査 について

(男里浜区説明会：令和 6 年 7 月 23 日)

調査の趣旨

一般廃棄物処理施設を建設する際に必要な調査で、施設周辺の生活環境へ及ぼす影響について事前に調査・予測及び評価するものです。

調査実施に用いた指針等

「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）に基づき項目を選定し、その他建設する土地の地域特性等を考慮し、自主調査項目を追加しました。

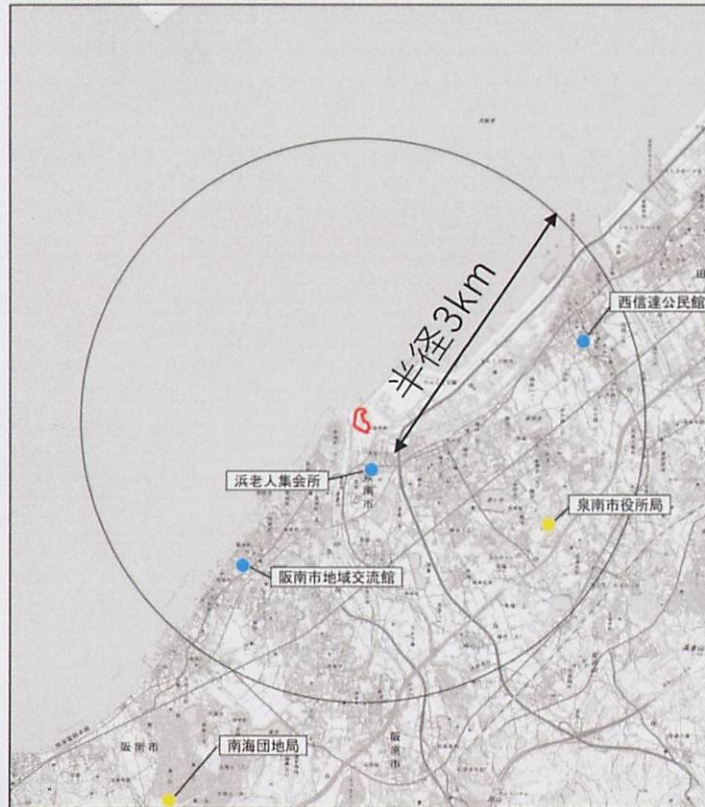
調査項目の選定期間

組合の附属機関である学識等を含めた「泉南清掃事務組合次期ごみ処理施設整備専門委員会」で審議し「実施計画書」を取りまとめ、本計画書に沿って実施しました。

調査項目

調査項目			工事中		施設の存在・供用				選定した理由及び しなかった理由	
			建設機械の稼働	工事用車両の走行	施工による一時的な影響	施設の存在	煙突排ガスの排出	施設排水の排出		施設の稼働
大気環境	大気質	二酸化硫黄					○			「煙突排ガスの排出」に伴い発生する二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・塩化水素・ダイオキシン類・水銀による影響、「施設の稼働」に伴い発生する粉じんによる影響、「廃棄物運搬車両の走行」に伴い発生する二酸化窒素・浮遊粒子状物質による影響が考えられます。 また、工事中においては、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素・浮遊粒子状物質による影響が考えられます。
		二酸化窒素	○	○			○		○	
		浮遊粒子状物質	○	○			○		○	
		塩化水素					○			
		ダイオキシン類					○			
		水銀					○			
		粉じん						○		
	騒音	騒音レベル	○	○				○	○	「施設の稼働」に伴い発生する騒音・振動による影響、「廃棄物運搬車両の走行」に伴い発生する騒音・振動による影響が考えられます。 また、工事中においては、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する騒音・振動による影響が考えられます。 「施設の稼働」に伴い発生する低周波音による影響が考えられます。 「煙突排ガスの排出」及び「施設からの悪臭の漏洩」に伴い発生する悪臭による影響が考えられます。
		振動	○	○				○	○	
		低周波	低周波音圧レベル					○		
悪臭	特定悪臭物質					○		○		
	臭気指数									
水環境	水質							—	計画施設ではプラント排水・生活排水とともに公共下水道に放流する計画としており、公共用水域に出さないこと、から周辺水域への影響はないと考えられます。	
			選定しなかった例							
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等						○	「施設の稼働」に伴う廃棄物等による影響が考えられます。 また、工事中においては「施工による一時的な影響」に伴い建設工事に伴う副産物による影響が考えられます。	
		建設工事に伴う副産物		○						
	温室効果ガス等	二酸化炭素							「施設の稼働」に伴い発生する温室効果ガス等による影響が考えられます。また、ごみ焼却時の発電による温室効果ガス等の削減効果の確認します。	
		メタン						○		
電波障害						○			「施設の存在」に伴う電波障害の影響が考えられます。	
自然環境	動物								施設関連車両の走行現場が稼働中であるが、影響は確認されていません。建設予定の新施設の規模は現工場より小さく、環境負荷が小さくなることから影響はないと考えられます。	
		植物								
	植物	植物相								
		植生								
	生態系	特定植物群落								
史跡文化財									公共用水域に放流を行わないことから影響はないと考えられます。 建設予定地周辺に指定文化財、埋蔵文化財はありません。	

調査範囲及び調査ポイント（例：大気質）

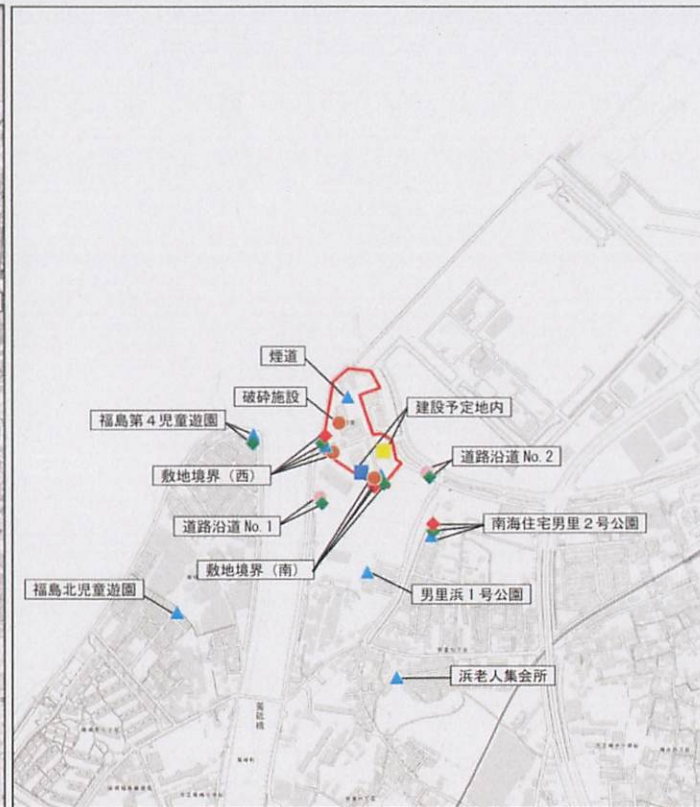


- 凡例
- 建設予定地
 - 大気（一般環境）調査地点（現地調査）
 - 大気常時監視局
（半径は影響範囲の3 kmの円）

この地図は、国土地理院の「電子地形図（タイル）」を使用したものです。

1:50,000

0 0.5 1 1.5 2 km

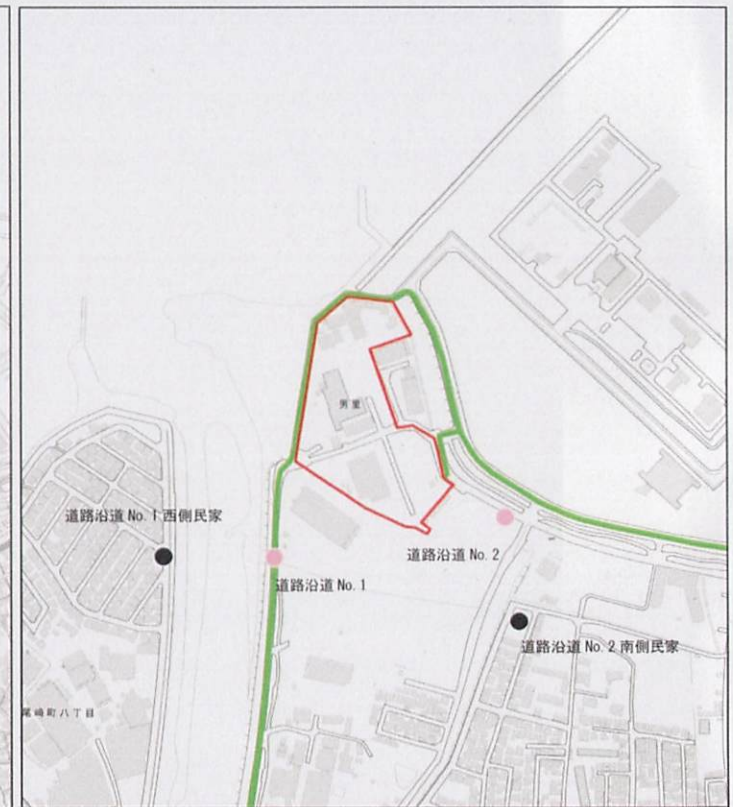


- 凡例
- 建設予定地
 - 地上気象調査地点
 - 上層気象調査地点
 - 大気（道路沿道）地点
 - 大気（浮遊粉じん）地点
 - 騒音・振動調査地点
 - 低周波音調査地点
 - 悪臭調査地点

この地図は、国土地理院の「電子地形図（タイル）」を使用したものです。

1:10,000

0 0.1 0.2 0.3 0.4 km



- 凡例
- 予測地点
 - 現地調査地点
 - 廃棄物運搬車両等の主要走行ルート

注）本図作成には国土地理院「電子地形図（タイル）」を使用した。

1:5,000

0 0.05 0.1 0.15 0.2 km

現地調査（例：大気質）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
一般環境			
二酸化硫黄	JIS B7952 紫外線蛍光法	一般環境 3地点	7日間/季×4季 データ取得間隔は毎時
窒素酸化物 (一酸化窒素) (二酸化窒素)	JIS B7953 オゾンを用いる化学 発光法	・西信達公民館 ・浜老人集会所 ・阪南市地域交流館	冬季：令和5年2月16日～22日 春季：令和5年5月18日～24日 夏季：令和5年8月18日～24日 秋季：令和5年11月9日～15日
浮遊粒子状物質	JIS B7954 ベータ線吸収法		
塩化水素	ろ紙捕集後、イオン クロマトグラフ法		7日間/季×4季 (24時間値)
水銀	金アマルガム捕集、 加熱気化冷原子吸光 法		冬季：令和5年2月16日～22日 春季：令和5年5月18日～24日 夏季：令和5年8月18日～24日 秋季：令和5年11月9日～15日
ダイオキシン類	ダイオキシン類に係 る大気環境測定マニ ュアル		7日間/季×4季 (7日間値)
粉じん	エアサンプラー捕集 法、 重量法 (JIS Z8813)	建設予定地 敷地境界2地点 現工場 破砕施設1地点	平日 7日間/季×4季 (5時間値) 冬季：令和5年2月 14～17日、20～22日 春季：令和5年5月 16～18日、22～25日 夏季：令和5年8月 29日～9月1日、4、 5、7日 秋季：令和5年11月 7～9日、14～16日、 20日
道路沿道			
窒素酸化物 (一酸化窒素) (二酸化窒素)	JIS B7953 オゾンを用いる化学 発光法	施設関連車両の走行 ルート沿道2地点 ・道路沿道 No.1 ・道路沿道 No.2	7日間/季×4季 データ取得間隔は毎時
浮遊粒子状物質	JIS B7954 ベータ線吸収法		冬季：令和5年2月16日～22日 春季：令和5年5月18日～24日 夏季：令和5年8月18日～24日 秋季：令和5年11月9日～15日

現地調査（例：気象）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
地上気象 ^{※1}			
風向・風速	風車型風向風速計	建設予定地1地点	期間：1年間
日射量	熱電堆式全天日射計		データ取得間隔：毎時（10分 平均値）令和4年12月1日 ～令和5年11月30日
放射収支量	熱電堆式風防型放射収支計		
上層気象 ^{※2}			
風向・風 速・気温 (高度1000m まで50m間 隔)	GPSゾンデ観測	建設予定地1地点	期間：4季 間隔7日間/季 観測間隔：3時間毎 冬季：令和5年2月16日～22日 春季：令和5年5月25日～31日 夏季：令和5年8月18日～24日 秋季：令和5年11月9日～15日

※1：地上気象の観測手法は、「地上気象観測指針」（平成14年気象庁）による。

※2：上層気象の観測手法は、「上層気象観測指針」（平成16年気象庁）による。

観測機器（大気質浜老人集会所）



現況調査（気象）



現況調査（振動・騒音、交通量）



調査・評価結果（男里浜区への影響取りまとめ）

大気質

●煙突排ガスの拡散影響を考慮した現地調査結果（報告書抜粋）

物質	項目	冬季	春季	夏季	秋季	年間平均	基準値
二酸化硫黄 (ppm)	日平均値の最大値	0.001	0.003	0.004	0.001	0.004	0.004以下
	1時間値の最大値	0.003	0.007	0.007	0.002	0.007	0.10以下
二酸化窒素 (ppm)	日平均値の最大値	0.027	0.010	0.009	0.016	0.027	0.04～0.06、それ以下
	1時間値の最大値	0.049	0.031	0.016	0.023	0.049	—
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	日平均値の最大値	0.023	0.044	0.026	0.021	0.044	0.10以下
	1時間値の最大値	0.050	0.087	0.039	0.032	0.087	0.20以下
塩化水素 (ppm)		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	期間平均値	0.011	0.0066	0.0084	0.0051	0.0078	年平均 0.6以下
水銀 (μg/m ³)	期間平均値	0.0022	0.0012	0.0023	0.0021	0.0024	年平均 0.04以下

●予測結果総括

どの調査結果においても環境基準等を下回っていました。
また、予測結果においても環境基準等を下回る調査結果を確認しました。

悪臭

●現業調査の実施

建設予定地及びその周辺の悪臭の現況を把握し予測に係る基礎資料を得るため、現地調査を実施しました。（令和5年7月14日分析）

●調査結果

臭気指数は定量下限値未満で悪臭防止法に基づく規制基準を下回る値でした。
（基準：臭気指数10未満）

●予測結果

現時点の予測で規制基準を満たすとともに、施設の稼働に伴う煙突排ガス中の悪臭物質の影響については、ごみを850℃以上で完全燃焼させることにより、臭気成分を分解する等、環境保全措置を実施することにより低減される調査結果を示しました。

収集車両の騒音・振動



●老人集会所の前の測定

収集車両（工事中車両同様）は浜区の中を通過させないようにするため、沿道の騒音及び振動の測定は実施ませんでした。

●収集車両が集中する地点における結果

- ・No.1、No.2地点とも基準を満たしていました。
- ・対象車両の整備等の環境保全措置を行うことでさらなる低減が可能であると示しました。

※基準値は6時～22時、調査結果は平均値

測定地点		No.1	No.2
騒音 (dB)	測定結果	61	56
	基準	65以下	
振動 (dB)	測定結果	38	30
	基準	65以下	

調査・評価結果（男里浜区への影響取りまとめ）

電波障害



- 一部において施設建設により電波障害の発生が予想されます。障害が確認された場合はケーブルTVの設置等の対策を行うことにより障害の解消を行います。

総合評価

生活環境影響調査は施設整備（建設）の影響がどの程度であり、また、それは環境保全措置等を実施することにより回避、低減できるものであるかを調査するものです。

結果、環境要素に関しては、影響は小さく、また環境保全措置を適切に実施することで、さらなる回避、低減ができると評価しました。

生活環境影響調査の縦覧について（7月号広報掲載）

本調査について「泉南清掃事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧の手続に関する条例」第3条の規定に基づき、下記のとおり縦覧の手続きを行います。

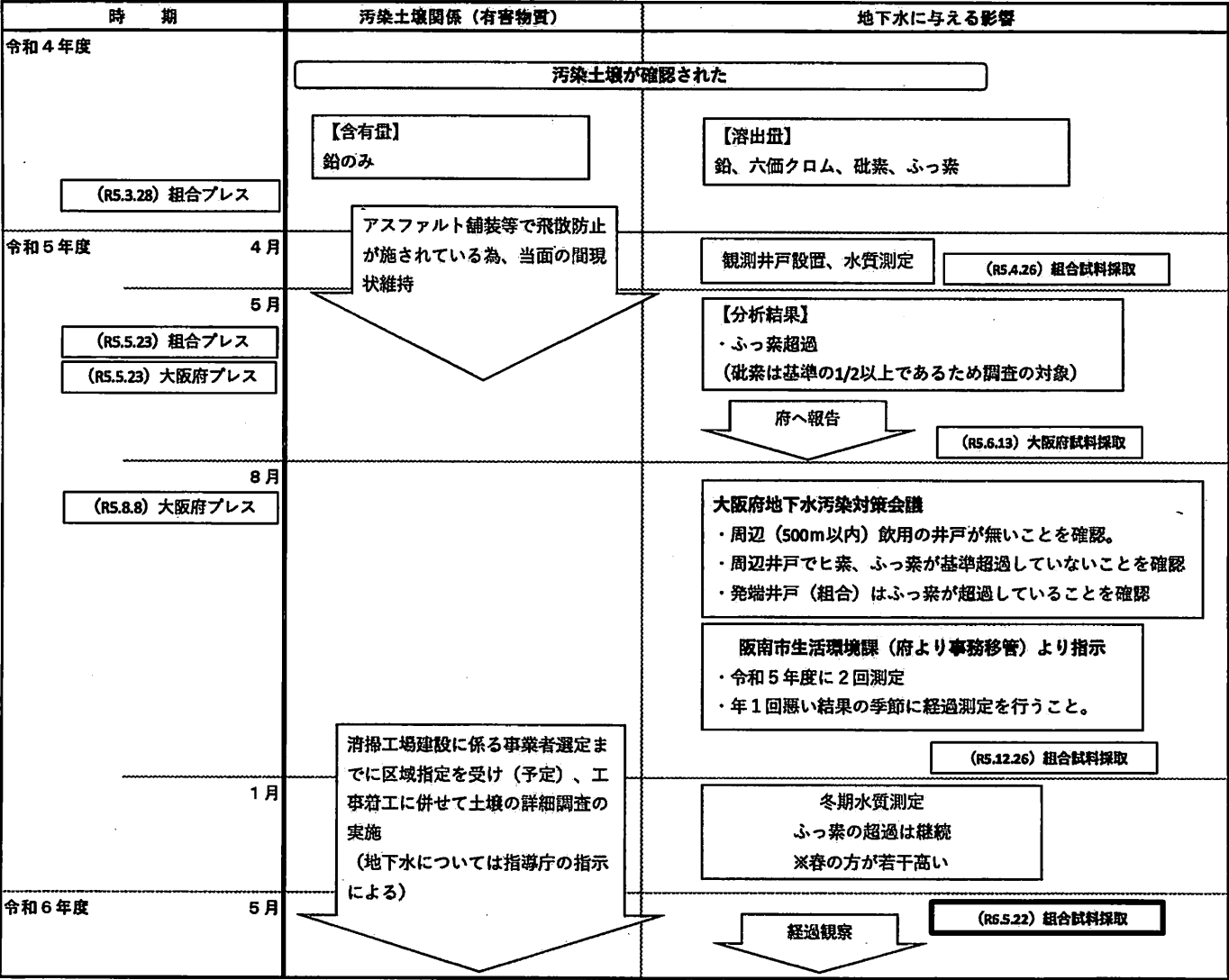
- 縦覧期間 令和6年7月1日（月）～令和6年7月31日（水）
（午前9時～午後5時：土日祝を除く、ウェブサイト閲覧は24時間）
- 意見募集 令和6年7月1日（月）～令和6年8月14日（水）
（午前9時～午後5時：土日祝を除く）
- 縦覧場所 泉南清掃事務組合管理事務所
泉南市環境整備課（泉南市役所内）

※組合ウェブサイト
<https://www.sennanseisou.jp/>

建設予定地における 土壌及び水質関係の経過

(男里浜区説明会：令和 6 年 7 月 23 日)

【経過資料】 土壌汚染関係



(R5.3.28) 組合プレス抜粋

●汚染状況：

土壌汚染物質	基準値	検出値 (最大値)
鉛	含有量※1	150mg/kg 3,200mg/kg
	溶出量※2	0.01mg/ℓ 0.035mg/ℓ
砒素		0.01mg/ℓ 0.023mg/ℓ
六価クロム		0.05mg/ℓ 0.06mg/ℓ
ふっ素		0.8 mg/ℓ 0.86mg/ℓ

※この土壌調査は、土壌汚染対策防止法に基づくものではありません。

(R5.5.23) 組合プレス抜粋

2. 水質分析結果

試料名		観測井戸 No.1	環境基準値※
分析項目			
六価クロム	(mg/L)	<0.02	0.02 以下
鉛及びその化合物	(mg/L)	<0.005	0.01 以下
砒素及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.01 以下
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	0.95	0.8 以下

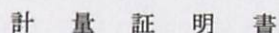
(注) については基準に不適合
※ 水質汚濁に係る環境基準 (別表 1 人の健康の保護に関する環境基準による)

(R5.6.13) 大阪府試料採取結果

2 測定結果

測定項目	測定結果		環境基準値
	1 回目	2 回目	
ふっ素 [mg/L]	1.0	0.94	0.8 以下
砒素 [mg/L]	0.008	0.008	0.01 以下
電気伝導率 [mS/m]	41	54	
水素イオン濃度 [pH]	7.6 / 23℃	7.0 / 23℃	
浮遊物質濃 [mg/L]	770	34	

※ 1 回目と 2 回目は満潮、干潮時に合わせ潮位による影響を調査するもので、電気伝導率から見て海水の影響は無いものと判断されたため、潮位の影響もないものとされた。



受付日： 2024年5月22日

大正十一年四月廿一日
大阪府知事 斎藤 實
大阪府立第一高等学校
校長 斎藤 實

計量管理者 栗山 裕一郎

件名	排ガス及びダイオキシン類等測定業務委託						
試料採取場所	阪南市尾崎町内 観測孔No.1						
試料名	地下水						
採取日時	2024年5月22日			15:37			
試料受付方法	採取	天候	曇	気温(℃)	24.0	水温(℃)	20.0
採取者	株式会社タツタ環境分析センター						

[illegible]

(ホ) 電気伝導率は電気の通しやすさを示す値で、地下水を測定する場合、数値を調べることで、海水の影響を判断することができる（海水が流入すると、数千単位の値となるので、測定結果から判断する限り、海水の流入はないものと判断される）。海水中のふっ素濃度は1.5程度で元々高くなるため、流入が確認されるとともにタリク同数が増加される。）

ただし、清掃工場の工事期間中は別途、工事計画に沿って指導監督庁（阪南市生活環境課）の指示により測定を行う。

南部大阪都市計画 泉南ごみ焼却場の決定について



泉南市マスコットキャラクター
「泉南熊寺郎」"せんくま"

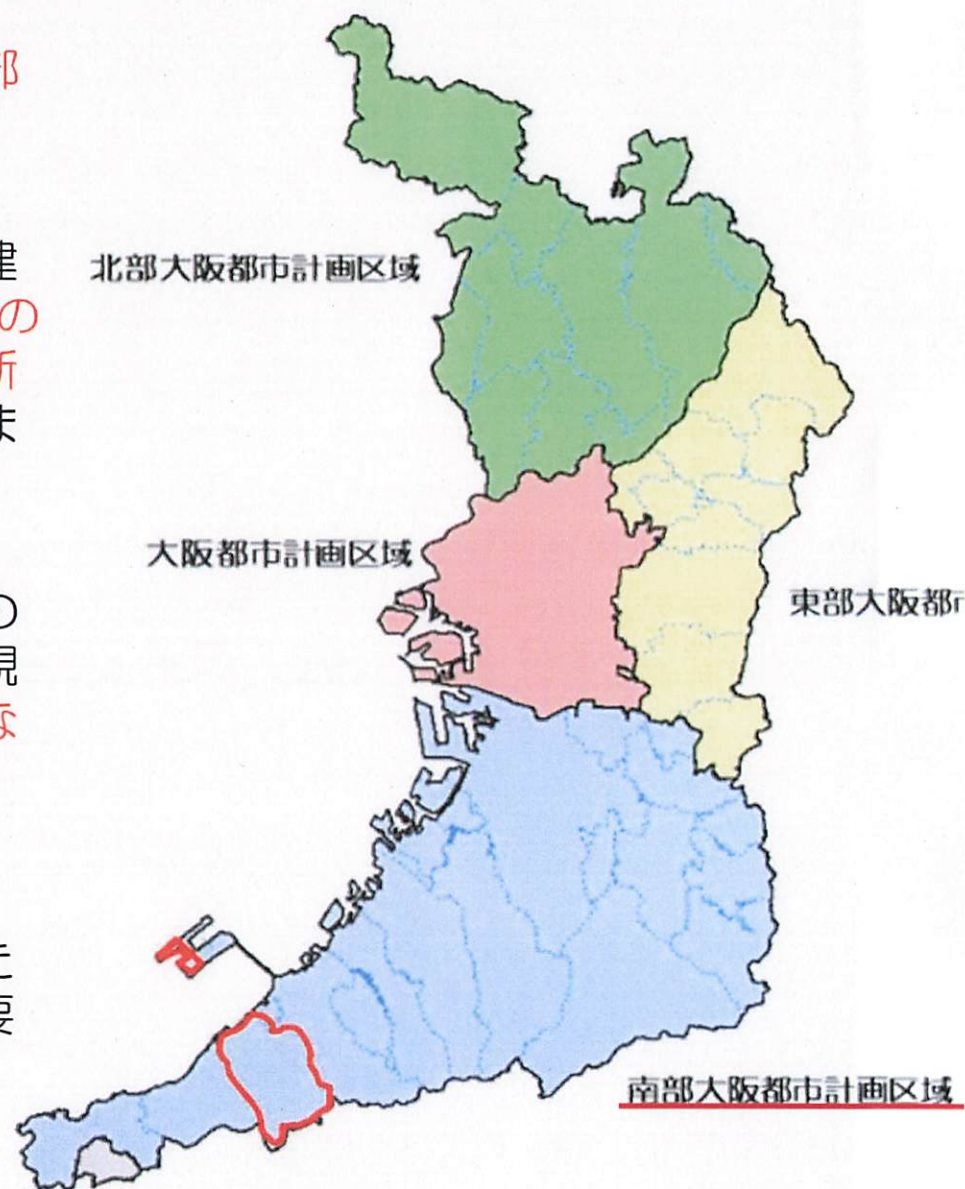
①都市計画ごみ焼却場について

泉南市全域は、都市計画法に基づき、「南部大阪都市計画区域」として指定されています。

都市計画区域内でのごみ焼却場の建築は、建築基準法第51条により「都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはならない」とされています。

現在稼働中のごみ焼却場は、都市計画区域の指定前に竣工された建物の増築施設であり、現在に至るまで、都市計画ごみ焼却場の決定がなされておられません。

今回の計画は、現在の施設を稼働しながら、隣の敷地に新たな施設を建設する計画であるため、計画敷地を新たに、都市計画決定する必要があります。



②都市計画に定める事項について

都市計画に定める事項は種類、名称、位置、区域、面積

※都市計画法第11条第1項

種 類

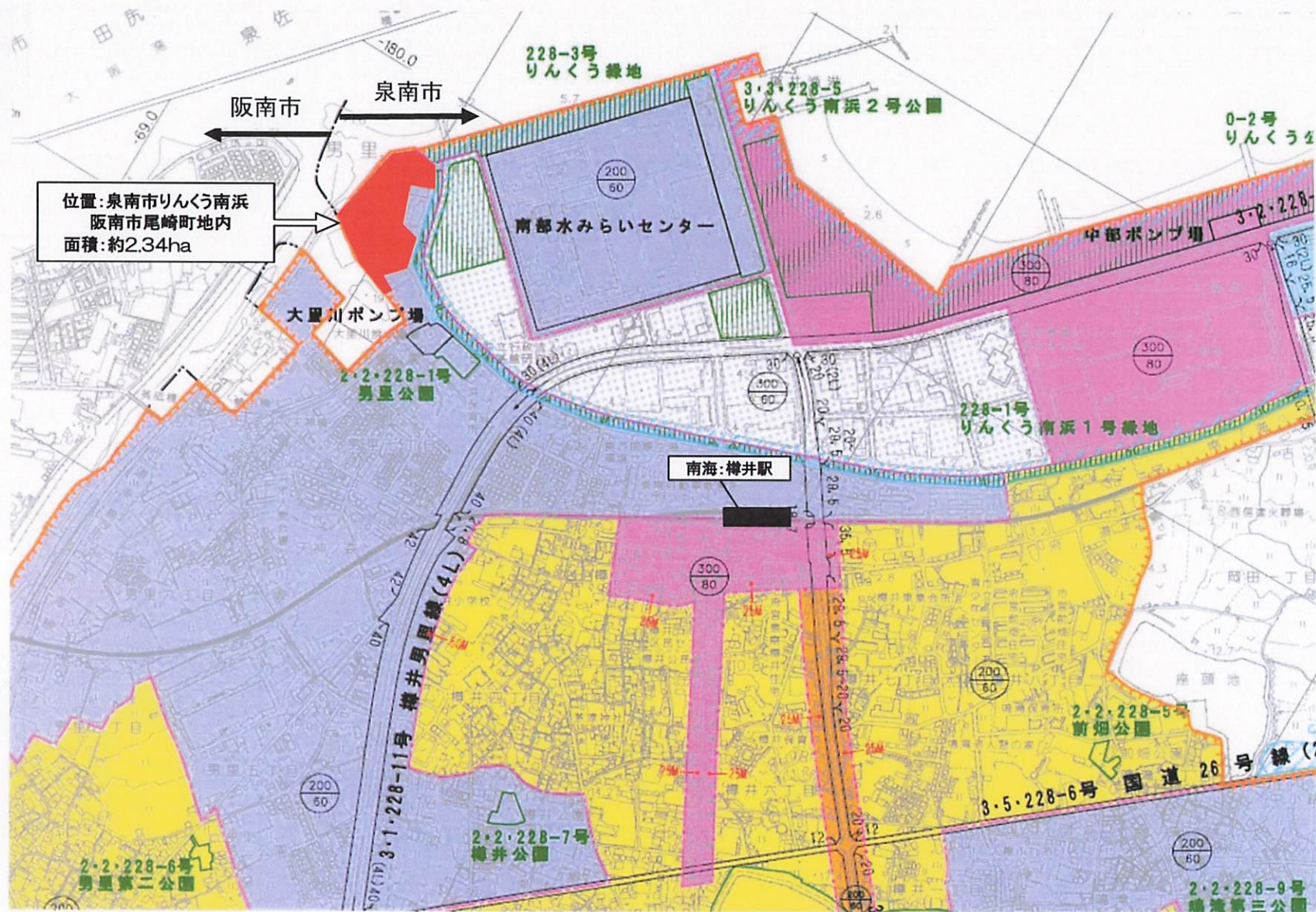
南部大阪都市計画ごみ焼却場

名 称	位 置	面 積	備 考
泉南ごみ焼却場	泉南市りんくう南浜 及び阪南市尾崎地内	約2.34ha	焼却能力104 t / 日 (52 t / 24時間×2炉) ストーカ方式

理 由

現在のごみ焼却施設が、供用開始後38年が経過し、設備の老朽化が進んでおり今般建て替えが必要なことから、都市計画ごみ焼却場の決定をおこなうものである。

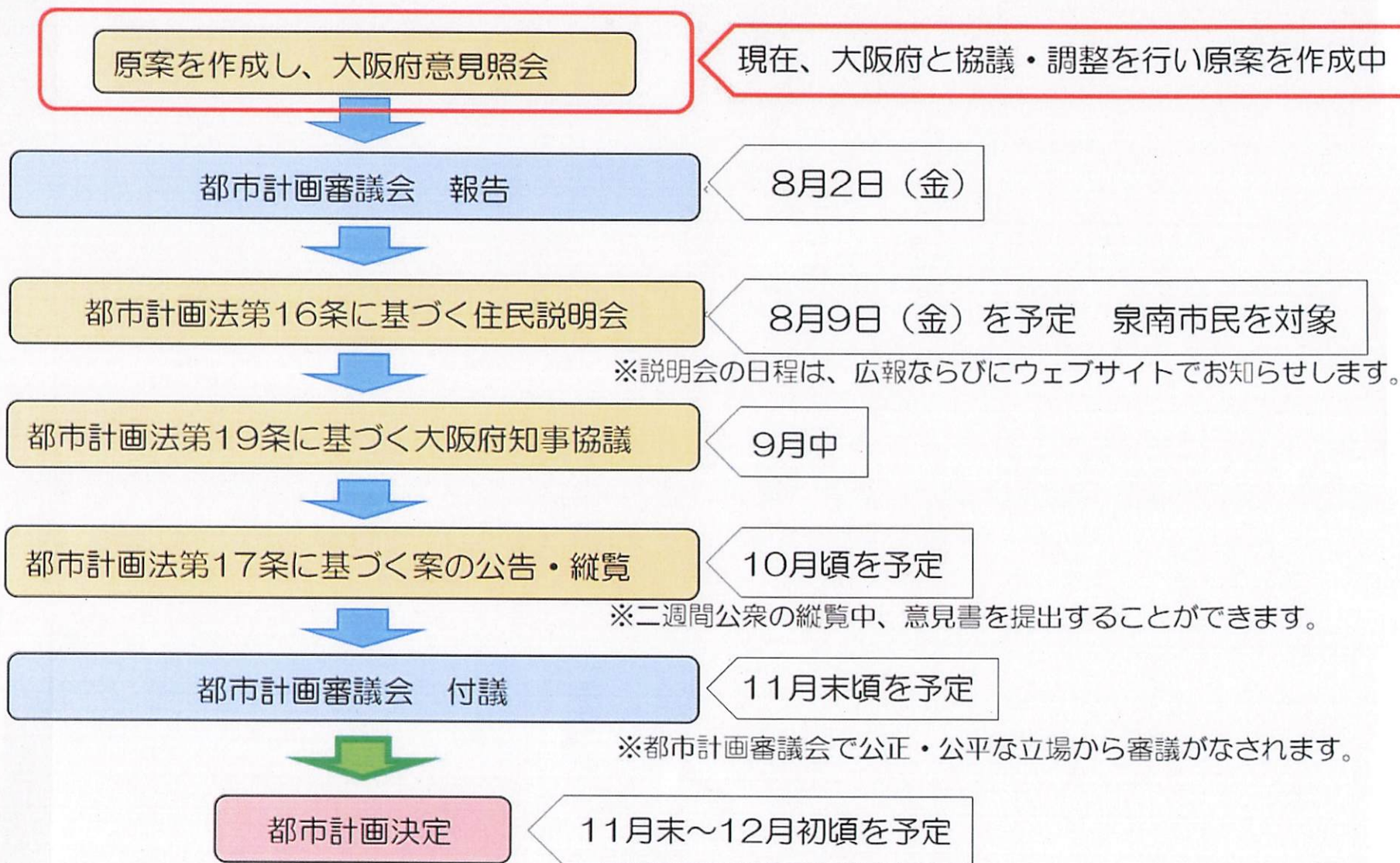
ごみ焼却場の位置・区域



施設設計平面図(案)



③都市計画決定までのスケジュールについて



昭和二十五年法律第二百一号

建築基準法

第三章 都市計画区域等における建築物の敷地、構造、建築設備及び用途

第三節 建築物の用途

(卸売市場等の用途に供する特殊建築物の位置)

第五十一条 都市計画区域内においては、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他政令で定める処理施設の用途に供する建築物は、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはならない。ただし、特定行政庁が都道府県都市計画審議会（その敷地の位置を都市計画に定めるべき者が市町村であり、かつ、その敷地が所在する市町村に市町村都市計画審議会が置かれている場合にあつては、当該市町村都市計画審議会）の議を経てその敷地の位置が都市計画上支障がないと認めて許可した場合又は政令で定める規模の範囲内において新築し、若しくは増築する場合においては、この限りでない。

昭和四十三年法律第百号

都市計画法

第一章 総則

(定義)

第四条 この法律において「都市計画」とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画で、次章の規定に従い定められたものをいう。

2 この法律において「都市計画区域」とは次条の規定により指定された区域を、「準都市計画区域」とは第五条の二の規定により指定された区域をいう。

3 この法律において「地域地区」とは、第八条第一項各号に掲げる地域、地区又は街区をいう。

4 この法律において「促進区域」とは、第十条の二第一項各号に掲げる区域をいう。

5 この法律において「都市施設」とは、都市計画において定められるべき第十一条第一項各号に掲げる施設をいう。

6 この法律において「都市計画施設」とは、都市計画において定められた第十一条第一項各号に掲げる施設をいう。

～略～

第二章 都市計画

第一節 都市計画の内容

(都市施設)

第十一条 都市計画区域については、都市計画に、次に掲げる施設を定めることができる。この場合において、特に必要があるときは、当該都市計画区域外においても、これらの施設を定めることができる。

一 道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナルその他の交通施設

二 公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地

三 水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設

四 河川、運河その他の水路

五 学校、図書館、研究施設その他の教育文化施設

六 病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設

七 市場、と畜場又は火葬場

～略～